

社会福祉法人指導監査結果

- 1.指導監査実施日時 平成25年11月5日(火)
- 2.法人名称及び住所 社会福祉法人手をつなぐ福祉会
鳥取市伏野1558-12
- 3.実地・書面の別 実地検査
- 4.監査担当課 鳥取市福祉保健部高齢社会課
- 5.文書指摘事項

区分	指摘事項	前回監査時 指摘事項
Ⅲ-2 資産管理の状況	<p>社会福祉法人の資産要件充足の観点から、施設の用に供する不動産（土地）は、自己所有とすること。（社会福祉法人審査基準第2の1の（1））なお、本指摘事項については、前回指摘事項と同様の趣旨であることを申し添える。</p> <p>また、平成25年7月3日に運用財産として購入した土地について、事業所移転までの間の当該土地の活用方法を検討されたい。</p>	